
「第2次千歳市生きるを支える 自殺対策計画(素案)」の概要

本市では、平成31年3月に「千歳市生きるを支える自殺対策計画」を策定し、地域の自殺を取り巻く課題の把握と「生きることへの包括的な支援」としての自殺対策の総合的かつ効果的な推進を図ってきました。

この度、令和5年度末で「千歳市生きるを支える自殺対策計画」の計画期間が満了となることから、計画の評価・改善を行うとともに、国が示した「自殺総合対策大綱」に基づき、「第2次千歳市生きるを支える自殺対策計画」を策定します。

計画策定の趣旨

■ 計画の位置付け

自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画とし、また、本市の総合計画の基本目標1「あたたかさとつながりを心で感じられるまち」の実現をめざす保健・福祉分野における個別計画の一つに位置付けます。

■ 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

千歳市の現状と課題（6ページ～49ページ）

■ 千歳市の自殺の特徴

1 自殺総合対策推進センター地域自殺実態プロフィール(2022)から

- 1) 本市の性・年代別の自殺死亡率をみると、男性では30歳代以下、50歳代、80歳以上、女性では30歳代、60歳代の自殺死亡率が全国平均よりも高く推移しています。
- 2) 本市の主な自殺の特徴を（性・年代別・職業・同居の有無別で）みると、60歳以上の「高齢者層」では、男性（無職同居）が1位、女性（無職独居）が5位と上位に入っています。39歳以下の「子ども・若年層」では、男性（有職独居）が2位、男性（有職同居）が3位と上位に入っています。

2 市民アンケートから

- 1) 悩みやストレスの項目について、全体の 35.3%が病気などの健康問題をあげています。年代別にみると、30 歳代から 50 歳代の約 4 割が家庭の問題、同じく 30 歳代から 50 歳代の約 3 割が勤務関係の問題を挙げています。
- 2) 今までに自殺を考えたことの有無について、「自殺をしたいと思ったことがある」と回答した方は全体の 21.8%となっており、平成 30 年の調査時よりも減少しています。年代別にみると、20 歳代で 35.4%と他の年代に比べ高くなっています。

■ 課題

以上のことから、本市が重点的に取り組み必要のある課題は次のとおりです。

- 1 高齢者の自殺防止
- 2 生活困窮者の自立支援と行政の各種施策との連携
- 3 子どもや若者の自殺防止
- 4 勤務問題に関わる自殺防止

以上の課題解消を図るべく取り組む施策を、本市の自殺対策の重点施策とし、基本施策を合わせて実施することで、総合的に生きることの包括的な支援を行い、本市の自殺対策の推進を図ります。

自殺対策の基本理念・基本方針（50 ページ～53 ページ）

■ 基本理念

本市では、「誰も自殺に追い込まれることがなく、一人ひとりが「命」の尊さを理解し合い、ともに支え合う、安心して暮らすことができる千歳市の実現」を目指します。

■ 基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援として推進する
- (2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- (4) 実践と啓発を両輪として推進する
- (5) 関係者の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

■ 計画の目標値

自殺対策が最終的に目指すのは、「誰も自殺に追い込まれることがない社会」の実現ですが、当面の目標を以下のように定めます。

指標名	基準値	実績値	目標値
	平成30（2018）年 平成24年～平成28年の平均値	令和5（2023）年 平成29年～令和3年の平均値	令和10（2028）年 令和4年～令和8年の平均値
千歳市 自殺死亡率	20.3	15.9	13.2以下

■ 施策体系

生きるを支える自殺対策

基本理念

誰も自殺に追い込まれることなく、
一人ひとりが「命」の尊さを理解し合い、ともに支え合う、
安心して暮らすことができる千歳市の実現

基本方針

生きることの包括的な支援として推進する

関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる

実践と啓発を両輪として推進する

関係者の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

重点施策

基本施策

① 自殺対策を支える人材育成の強化

② 市民への啓発と周知

③ 生きることの促進要因への支援

④ 地域における連携とネットワークの強化

① 高齢者への対策

② 生活困窮者への対策

③ 子ども・若者への対策
(児童生徒のSOSの出し方に関する教育)

④ 勤務問題への対策

基本施策

<p>(1) 自殺対策を支える人材育成の強化</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 自殺対策事業 ゲートキーパー研修</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 自殺対策事業 【新規】ゲートキーパー研修（学校教職員等向け）</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 自殺対策事業 【新規】ゲートキーパー研修（学生向け）</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 自殺対策事業 ゲートキーパー研修（一般市民向け）</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 自殺対策事業 ゲートキーパーガイドブックの配布</p>	<p>【新規】初産科受診料支援事業</p> <p>新生児訪問（こんにちは赤ちゃん）事業</p> <p>母子保健相談支援事業</p> <p>ちとせ版ネウボラ事業</p> <p>産婦健康診査事業</p> <p>産前・産後ケア事業</p> <p>健診結果相談事業</p> <p>休日夜間急病センター運営事業</p> <p>母子家庭等相談支援事業</p> <p>家庭児童相談室事業</p> <p>子育てコンシェルジュ事業</p> <p>早期療育事業 ■ 発達相談業務</p> <p>早期療育事業【新規】 ■ 相談支援業務</p> <p>【新規】障害児給付事業</p> <p>市営住宅管理業務</p> <p>医療相談業務</p> <p>特別支援教育事業</p> <p>適応指導教室運営事業</p> <p>心の教室相談員配置事業</p> <p>スクールカウンセラー配置事業</p> <p>生徒指導事業</p> <p>青少年非行防止事業</p>
<p>(2) 市民への啓発と周知</p> <p>広報・市民カレンダー発行事業</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 自殺対策事業 普及啓発</p> <p>①メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」</p> <p>②携帯用相談先一覧カードの配布</p> <p>③こころの健康チェック票の配布</p> <p>④こころの健康づくり講演会</p> <p>⑤出前講座</p> <p>⑥「生きるを支える」知識・情報の普及啓発</p> <p>⑦主な行政窓口におけるリーフレットの配布</p> <p>各種ガイドブック等への相談先一覧の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「保健福祉サービス総合ガイドブック」への掲載 ・冊子「障がい福祉制度のしおり」への掲載 	<p>(4) 地域における連携とネットワークの強化</p> <p>保健福祉業務推進事業 ■ 保健福祉調査研究委員会</p> <p>保健福祉業務推進事業 ■ 保健福祉推進委員会</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 自殺対策計画検討会議</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 千歳地域自殺予防対策連絡会議等への参画</p> <p>各種相談事業</p> <p>女性相談事業（再掲）</p> <p>生活困窮者自立支援事業 ■ 生活困窮者自立支援連絡調整会議</p> <p>障がい者総合支援センター運営事業 ■ 障がい者地域自立支援協議会</p> <p>千歳市障がい者虐待防止センター運営事業</p> <p>ちとせ版ネウボラ事業（再掲）</p> <p>要保護児童地域ネットワーク協議会事業</p> <p>救急業務</p> <p>総合計画推進業務</p> <p>保健福祉業務推進事業 ■ 地域福祉計画進捗管理業務</p> <p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業</p> <p>障がい者計画・障がい福祉計画推進事業</p> <p>健康増進計画策定業務</p> <p>子ども・子育て支援事業 ■ 計画推進事業</p>
<p>(3) 生きることの促進要因への支援</p> <p>職員健康管理業務</p> <p>消費者保護育成事業 ■ 消費生活相談業務</p> <p>市民相談事業</p> <p>人権擁護活動事業</p> <p>女性相談事業</p> <p>生活保護事業</p> <p>生活困窮者自立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自立相談支援事業 ■ 住居確保給付金事業 ■ 家計改善支援事業 ■ 就労準備支援事業 ■ 学習支援事業 <p>千歳市保護司会支援事業</p> <p>成年後見制度利用支援事業</p> <p>民生委員関係業務</p> <p>生活困窮世帯 冬季生活支援事業</p> <p>高齢者相談業務</p> <p>自立支援給付事業・地域生活支援事業</p> <p>障がい者総合支援センター運営事業</p> <p>障がい者就労支援事業</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■ 健康相談業務</p>	

重点施策

<p>(1) 高齢者への対策</p> <p>老人クラブ育成事業</p> <p>高齢者福祉サービス利用券助成事業</p> <p>緊急通報システム整備事業</p> <p>養護老人ホーム入所措置事業</p> <p>認定調査事業</p> <p>高齢者相談業務</p> <p>包括的支援事業</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>生活支援体制整備事業</p> <p>認知症総合支援事業</p> <p>地域ケア会議推進事業</p> <p>訪問給食サービス事業</p> <p>家族介護用品支給事業</p> <p>生活援助員派遣事業</p> <p>高齢者虐待緊急保護支援事業</p> <p>地域支援事業介護予防普及啓発事業</p> <p>介護保険趣旨普及事業</p> <p>健康相談・教育事業 ■自殺対策事業</p> <p>ゲートキーパー研修(再掲)</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■自殺対策事業</p> <p>普及啓発(再掲)</p>	<p>(3) 子ども・若者への対策(児童生徒のSOSの出し方に関する教育)</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■自殺対策事業</p> <p>【新規】ゲートキーパー研修(学校教職員等向け)(再掲)</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■自殺対策事業</p> <p>【新規】ゲートキーパー研修(学生向け)(再掲)</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■自殺対策事業 若年層対策</p> <p>①インターネットを利用したメンタルチェックシステム「こころの体温計」</p> <p>②携帯用相談先一覧カード及びリーフレットの配布</p> <p>③うつスクリーニング</p> <p>人権擁護活動事業</p> <p>生活困窮者自立支援事業</p> <p>■学習支援事業(再掲)</p> <p>人権教室事業</p> <p>適応指導教室運営事業(再掲)</p> <p>心の教室相談員配置事業(再掲)</p> <p>スクールカウンセラー配置事業(再掲)</p> <p>青少年非行防止事業(再掲)</p> <p>生徒指導事業(再掲)</p> <p>はたちのつどい開催事業</p>
<p>(2) 生活困窮者への対策</p> <p>生活保護事業(再掲)</p> <p>生活困窮者自立支援事業</p> <p>■自立相談支援事業(再掲)</p> <p>■住居確保給付金事業(再掲)</p> <p>■家計改善支援事業(再掲)</p> <p>■就労準備支援事業(再掲)</p> <p>■学習支援事業(再掲)</p> <p>生活困窮世帯 冬季生活支援事業(再掲)</p>	<p>(4) 勤務問題への対策</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■自殺対策事業</p> <p>ゲートキーパー研修(再掲)</p> <p>健康相談・健康教育事業 ■自殺対策事業</p> <p>普及啓発(再掲)</p> <p>① 出前講座</p> <p>②こころの健康づくり講演会</p> <p>③リーフレット及び携帯用相談先一覧カードの配布</p> <p>勤労者生活資金貸付事業</p> <p>季節労働者就労対策事業</p> <p>雇用情報センター設置運営事業</p>

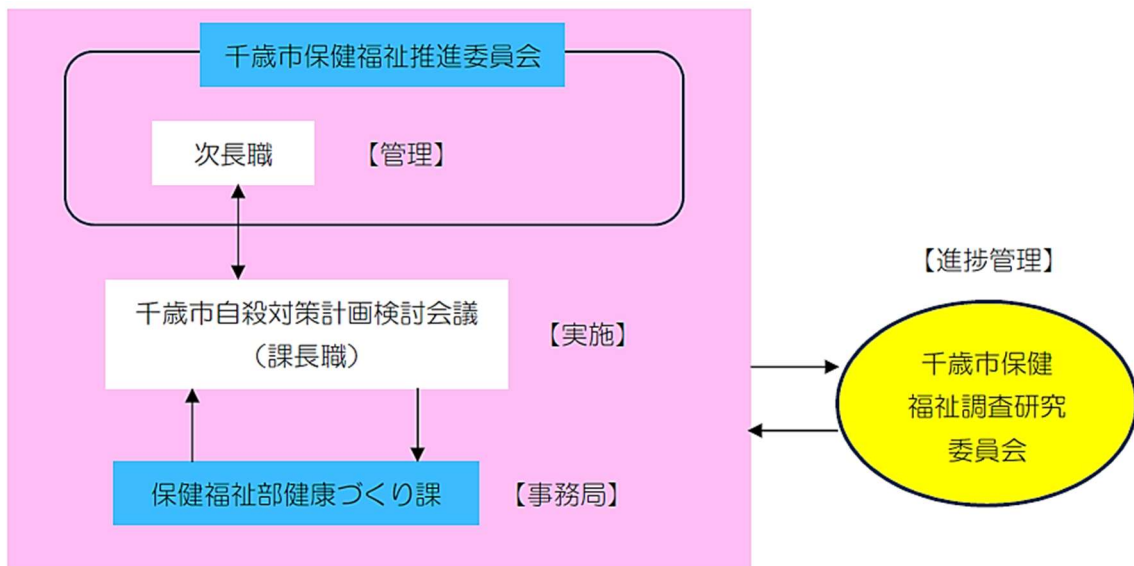
計画の推進体制

本市の自殺対策の推進体制における最上位の意思決定機関は、「千歳市保健福祉推進委員会」です。委員会は、次長級により構成されており、全庁的な取組として自殺対策の推進に当たるとともに、自殺予防に関する施策を総合的かつ効果的に推進します。

自殺対策計画の庁内連絡会議は、「千歳市自殺対策計画検討会議」です。主に「生きるを支える」施策を実施する関連各課長職で構成され、速やかに現場の取組に反映させていく機能を有します。

本計画の推進は、これらの「千歳市自殺対策計画検討会議」および「千歳市保健福祉推進委員会」にて課題や問題を共有し、全庁的な取組を推進します。

各部署所管の生きるを支える事業に関連する会議組織



第2次千歳市生きるを支える自殺対策計画（素案）の
内容につきまして、皆様の御意見をお寄せください。

【担当】

千歳市保健福祉部健康づくり課主査（保健調整担当）

電 話 0123-24-0768

FAX 0123-24-8418

メール kenkozukuri@city.chitose.lg.jp
